

平成 28 年定例会 予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 平成 29 年度当初予算要求状況について

平成 28 年 12 月

環境生活部

1 平成29年度当初予算要求状況について

平成29年度 当初予算の要求状況	1
------------------	-------	---

(平成29年度当初予算要求状況資料(2)より抜粋)

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

施策 取組概要

111	災害から地域を守る人づくり	2	(2)
112	防災・減災対策を進める体制づくり	6	(6)
141	犯罪に強いまちづくり	16	(56)
○142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ) をめざす安全なまちづくり	20	(60)
○143	消費生活の安全の確保	24	(64)
○151	地球温暖化対策の推進	28	(84)
○152	廃棄物総合対策の推進	32	(88)
○154	大気・水環境の保全	36	(96)
○211	人権が尊重される社会づくり	40	(100)
○212	あらゆる分野における女性活躍 の推進	44	(104)
○213	多文化共生社会づくり	48	(108)
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	52	(132)
○228	文化と生涯学習の振興	56	(140)
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	62	(156)
○255	協創のネットワークづくり	70	(194)
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	72	(284)

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策等

注) ()内は、12月7日予算決算常任委員会資料の頁数

(平成29年度当初予算要求状況資料(3)より抜粋)

事業の見直し調書

事業見直し一覧表	75
事業の見直し調書	76

(平成29年度当初予算要求状況資料(5)より抜粋)

平成29年度特定政策課題枠 事業一覧	78
--------------------	-------	----

平成29年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋版

1. 平成29年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位: 億円、%)

部 名	平成29年度 要求額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A) / (B)
環境生活部	191	193	▲ 1.2

【一般財源等ベース】

(単位: 億円、%)

部 名	平成29年度 要求額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A) / (B)
環境生活部	113	113	0.2

2. 平成29年度要求額と平成28年度当初予算額との部別増減要因(一般会計)

(単位: 億円)

部 名	主 な 増 減 要 因	増減額	
		事業費(うち一般財源等)	
環境生活部 (▲ 2億円) (うち一般財源等 + 0億円)	環境保全基金積立金	1	(2)
	環境修復事業費	1	(0)
	生活基盤施設耐震化等補助金	▲ 2	(0)
	私立高等学校等就学支援金交付事業費	▲ 2	(0)

施策 1.1.1 災害から地域を守る人づくり

【担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%		54.0%		60.0%
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度 3% 程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	91 件	150 件		200 件		300 件
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0%		93.5%		100%
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	8 団体	9 団体		10 団体		12 団体

現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組んだ結果、10月末時点で「みえ防災人材バンク」の登録者は142名、活動件数は76件となりました。引き続き、防災人材の育成を進め、バンク登録者のスキルアップ研修を開催するとともに、ホームページを活用して、防災人材に関する情報を周知しながら、地域や県民の自主的な取組に対する支援体制を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、幅広く津地方気象台との連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業のBCP作成促進に取り組むとともに、研修会の実施に向けた検討を進めました。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図っていく必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から5年を迎える「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しています。今後は、防災・減災に関する紙芝居の作成など、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを検討するなど、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげていく必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の登録者等を活用して、地域の取組を支援した結果、「津波避難に関する三重県モデル」は新たに2市町2地区、「避難所運営マニュアル」は新たに5市町5地区で取組が進みました。引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、「避難所運営マニュアル」の作成について、一層注力していく必要があります。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座を受講した消防団員と自主防災組織リーダー研修受講者が同時に受講する連携実務研修を通じ、消防団と自主防災組織の連携体制の構築が進むよう取組を進めました。引き続き、両者が連携して防災活動に取り組んでいるモデル地域の事業を支援していくとともに、県内の水平展開を図っていく必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災ノートの見直しや教職員の防災に関する知識の向上のための研修に取り組んでおり、引き続き、防災ノートや指導者用資料の一層の充実や、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑦県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できる環境の整備に取り組む必要があります。

平成 29 年度の取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどを活用し広く地域や県民に対して周知することで、地域や住民の自主的な取組に対する支援体制を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能について、さらなる充実を図ることで、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につながるべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすことで、「みえ防災・減災アーカイブ」を充実させていきます。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組めます。

教育委員会

- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの活動環境等を整えるとともに、大規模災害時におけるボランティアやNPOの活動を支援します。

主な事業

防災対策部

- ① 「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
 予算額：(28) 25,861千円 → (29) 25,861千円
 事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ② 地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
 予算額：(28) 3,564千円 → (29) 1,988千円
 事業概要：「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織における防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。

教育委員会

③ (一部新) 学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

予算額：(28) 15,971千円 → (29) 64,209千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。また、県立学校の備蓄食料の更新や、ネットワーク設備の強化を行います。

環境生活部

④ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(28) 6,666千円 → (29) 6,949千円

事業概要：大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

施策 1-1-2 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%		89.0%		90.0%	
	87.4%						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）						
29年度目標値 の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成29年度の目標値を89%と設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・ 減災対策の推 進（防災対策 部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率		100%		100%		100%
		92.6%					
11202 災害対 策活動体制の 充実・強化（防 災対策部）	県・市町・防災 関係機関が連 携した実動訓 練および県災 害対策本部等 が主催する図 上訓練の回数		11回		12回		13回
		10回					
11203 迅速な 対応に向けた 防災情報の共 有化（防災対 策部）	「防災みえ.jp」から防災情 報等入手して いる県民の 割合		19.5%		23.0%		30.0%
		16.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部 医療対策局)	災害拠点病院 の災害派遣医 療チーム(DM AT)数		21		22		24
		21					
11205 安全な 建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害 時において避 難所として活 用される建築 物の耐震化率		42.9%		57.1%		100%
		28.6%					
11206 教育施 設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運 動場等の天井 等落下防止対 策の未完了数		県立 学校 83棟 市町立 学校 29棟 私立 学校 4棟		県立 学校 66棟 市町立 学校 25棟 私立 学校 3棟		県立 学校 0棟 市町立 学校 23棟 私立 学校 2棟
		県立 学校 83棟 市町立 学校 42棟 私立 学校 8棟					
11207 緊急輸 送道路の機能 確保(県土整備 部)	緊急輸送道路 上の橋梁のう ち良好な状態 である橋梁の 割合		95.2%		95.6%		96.5%
		94.8%					
11208 消防救 急体制の充実・強化(防災 対策部)	消防団員の条 例定数充足率		95.5%		95.6%		96.0%
		95.3%					
11209 高圧ガ ス等の保安の 確保(防災対策 部)	高圧ガス等施 設における事 故発生防止率		100%		100%		100%
		99.5%					

現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成27年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しています。また、両計画は、平成29年度に計画期間が終了することから、計画の進捗状況のほか、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえ、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ②「三重県版タイムライン(仮称)」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を、時系列に整理するための検討に着手しました。今後、平成29年度中の策定に向け、津地方気象台等、関係機関とも連携しながら検討を進める必要があります。
- ③「三重県業務継続計画(三重県BCP)」について、平成27年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直す必要があることから、今年度、各部局において検証を行っているところです。今後も、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対しても大規模災害に備え、業務継続計画(BCP)の策定を支援する必要があります。

- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成28年5月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域への展開について、同年9月に関係市町への説明会を開催しました。同年12月および29年2月には、みえ防災・減災センターにおいてDONET研究会を開催し、同システムの具体的な活用方法を検討する予定です。引き続き、関係市町と同システムの活用方法や導入について検討するとともに、展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、県内各市町の防災・減災対策を支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。引き続き、県内市町の防災・減災対策を促進していく必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別の図上訓練を2回実施しました。また実動訓練（三重県・津市総合防災訓練）は、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県からの救出・救助や物資等の支援を受け、迅速に被災地へ届けるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の県と市町の役割分担について検討しています。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、備蓄について、広域自治体としてセーフティネットの役割を担う県と、市町の役割分担をふまえ、取組を進める必要があります。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成29年度の完成に向けて、備蓄倉庫の整備等を進めています。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、県南部の災害時の孤立対策のため、航空燃料の備蓄に向けた整備を進めています。いずれも適切な進捗管理を行いながら、施設整備を進める必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。また、更新する機体は平成28年度内に受領し、平成29年9月には供用を開始できるよう準備を進める必要があります。
- ⑪三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施します。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑫大規模災害発生時における救出救助等の活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。
- ⑬防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置工事および防災ヘリコプター用無線通信設備の整備工事を行っています。引き続き防災通信ネットワークの適正な維持管理を行っていく必要があります。

- ⑭防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供しています。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行っています。引き続き、県民に情報を提供するとともに、災害対応への活用を図っていく必要があります。
- ⑮災害対応力の維持向上を図るため、DMATを対象とした国の研修への参加促進をはじめ、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等により人材育成を行うとともに、8月6日に実施された大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、災害医療に精通した人材育成を行うとともに、国、他県、医療機関等との連携強化を図る必要があります。
- ⑯平成28年4月に発生した熊本地震において医療救護班を派遣し、被災地の災害医療支援を行いました。熊本地震の検証により、派遣される多数の医療チームを全体としてマネジメントする機能の構築の必要性が明らかとなったことから、本県でも同機能の強化に取り組み、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図る必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、未耐震の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成28年度に11校22棟の対策工事の設計を実施しており、早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当の学校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材の耐震対策についても、計画的に対策を行う必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促す必要があります。
- ㉑大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ㉒消防団の活性化について、消防団応援の店制度に係る市町の消防団事務担当者と意見交換を行いました。今後、この意見等を参考にしながら、三重県の実情に応じた具体策の構築につなげていく必要があります。また、消防広域化については、平成28年4月から通信指令業務において、桑名市、四日市市、菟野町の3消防本部での共同運用が開始されました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。救急業務の高度化について、指導救命士養成課程を実施しました。引き続き、消防学校、県メディカルコントロール協議会と連携し、指導救命士の養成等、救急救命士の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ㉓高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しており、引き続き適正な保安管理等の徹底を図っていく必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援するための研修を引き続き実施していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえるとともに、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ②「三重県版タイムライン（仮称）」について、関係機関と調整を図りながら、平成 29 年度に策定します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策を重視した補助制度により、引き続き本県の防災・減災対策を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援していきます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度中の策定に向け作業を進めます。また、物資の備蓄については、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ⑨広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施し、供用を開始します。
- ⑪有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急処理事態における対応力の強化を図ります。
- ⑫防災通信ネットワークについて、正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、設備の更新に取り組めます。
- ⑬新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して気象情報・災害情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、災害対応に活用しながら機能向上を図っていきます。
- ⑭消防団の活性化のため、市町や消防協会と連携して消防団員の入団促進に取り組むとともに、消防団応援の店制度についての取組を進めます。また、関係市町の意向をふまえながら消防の広域化に取り組むとともに、救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の資質向上に係る教育に取り組めます。
- ⑮高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

健康福祉部

⑩熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

県土整備部

- ⑪耐震診断が義務化された建築物の耐震化を促進するため、引き続き、補助の対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断および耐震改修の支援を行います。
- ⑫熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、関係団体と連携し、市町が区域を設定したうえで行う重点的な戸別訪問への支援等普及啓発を強化します。
- ⑬緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

⑭県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、学校と調整のうえ、可能な限り実施時期を繰り上げて進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑮私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

⑯大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

- ① (一部新) 新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
予算額：(28) 7,605千円 → (29) 20,848千円
事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」を策定します。また、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域への展開を進めるとともに、「三重県版タイムライン(仮称)」を策定します。

- ② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
 予算額：(28) 111,214千円 → (29) 92,142千円
 事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海抜ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。
- ③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(28) 2,607千円 → (29) 1,691千円
 事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関および地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。
- ④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(28) 37,713千円 → (29) 51,720千円
 事業概要：南海トラフ地震等の大規模災害時に、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画(仮称)」を策定します。また、局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、体制整備や関係機関との連携を通じて災害対応力を強化します。
- ⑤ (一部新) 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(28) 923,901千円 → (29) 224,073千円
 事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するための舗装工事や資機材整備等を実施するとともに、既存の広域防災拠点の適切な維持管理を行います。また、広域自治体としてセーフティネットの役割を担うため、新たに発災当初に最低限必要となる物資を一定量備蓄します。
- ⑥ 防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(28) 197,019千円 → (29) 299,088千円
 事業概要：機体の更新を行った防災ヘリコプター「みえ」の供用を開始し、本県消防防災体制の強化を図ります。
- ⑦ 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(28) 1,940千円 → (29) 560千円
 事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。
- ⑧ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(28) 305,632千円 → (29) 20,938千円
 事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線の再整備は完了しましたが、防災通信ネットワークの有線系通信設備について、機器等のサポート終了に伴い再整備を行います。
- ⑨ 防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(28) 73,500千円 → (29) 37,402千円
 事業概要：新しい防災情報プラットフォームの構築を行ったことから運用を移行し、災害時に迅速・的確な対応が行えるよう防災情報システムを運用するとともに、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、メール等により気象情報を提供します。

⑩ 消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(28) 8,089千円 → (29) 8,652千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑪ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(28) 21,320千円 → (29) 21,642千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

健康福祉部

⑫ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(28) 280,774千円 → (29) 7,551千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図るため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

県土整備部

⑬ (一部新) 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 121,047千円 → (29) 59,728千円

事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。

⑭ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(28) 143,795千円 → (29) 113,458千円

事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮ 緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(28) 4,574,318千円 → (29) 4,267,961千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑯ 校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 424,822千円 → (29) 1,303,519千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑰ 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 23,687千円 → (29) 2,000千円

⑱ 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(28) 1,668千円 → (29) 3,093千円

事業概要：私立学校における屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対して助成を行い、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑲ 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(28) 2,689千円 → (29) 1,938千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

施策 1.4.1 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178 件 未満		15,178 件 未満		15,178 件 未満
	15,178 件					
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
29 年度目標値の考え方	平成 27 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630 団体		650 団体		690 団体
		610 団体					
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0% 以上		70.0% 以上		70.0% 以上
		81.3%					
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年 2 か所 以上		年 2 か所 以上		年 2 か所 以上
		2 か所					

現状と課題

- ① 県民の皆さんと連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動や検挙活動に取り組んだ結果、平成 28 年上半期の刑法犯認知件数は、平成以降最少となった昨年から更に減少しました。一方で、県民に強い不安を与える重要犯罪やストーカー・配偶者暴力事案、高齢者を対象とした特殊詐欺の認知件数が増加しています。加えて、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が県民に大きな不安を与えており、依然として犯罪情勢は厳しい状況にあります。
- ② インターネットが日常生活の一部となる中、違法情報・有害情報の拡散に加え、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害は急増し、サイバー犯罪に関する相談も増加の一途を辿るなど、サイバー空間の脅威が深刻化しています。
- ③ 伊勢志摩サミットは、県民の皆さんのご理解とご協力を得て、その警備を無事終了しましたが、サミット終了後もバングラデシュでは日本人が被害者となる襲撃事件が発生するなど、テロの脅威は依然として厳しく、予断を許さない情勢が続いています。
- ④ このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんはもとより、国内外の来訪者が安全・安心を実感できるよう、多様な主体と連携・協働した犯罪抑止活動や検挙活動を一層強化する必要があります。

平成 29 年度の取組方向

警察本部

- ① 犯罪に強いまちづくりを推進するため、多様な主体と連携・協働した効果的な犯罪抑止対策を推進するほか、被害者等の安全確保を最優先としたストーカー・配偶者暴力事案対策の強化、高齢者に重点をおいた特殊詐欺被害防止対策の強化等に取り組めます。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪・重要窃盗犯に対する検挙活動を強化するほか、暴力団の対立抗争の危険から県民の皆さんを守るため、社会全体での暴力団排除活動の推進、暴力団取締りや警戒活動の強化等に取り組めます。
- ② 深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、最新かつ高度な知見を持つ教育機関や民間事業者、行政機関等と連携し、対処能力の向上を図ります。
- ③ 伊勢志摩サミットの開催地としての国際的な知名度の向上や外国人観光客の増加、今後の大規模な行事の開催等を見据え、伊勢志摩サミットを契機として設立した「テロ対策パートナーシップ」を中核としたテロ対策を持続的に発展させていきます。
- ④ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

環境生活部

- ⑤ 伊勢志摩サミット開催のレガシー（資産）を引き継ぎ発展させ、かつ、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、平成 28 年度に策定する「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の着実な実施と防犯意識の普及・啓発に努めます。

主な事業

警察本部

- ① ストーカー・DV被害者等保護対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】
予算額：(28) 658千円 → (29) 642千円
事業概要：ストーカー・配偶者暴力事案の認知件数が増加する中、被害者等の安全確保を最優先に対応するとともに、地域精神科医等と連携したストーカー加害者対策を推進し、被害の未然防止・拡大防止を図ります。
- ② 特殊詐欺被害防止対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】
予算額：(28) 6,846千円 → (29) 16,603千円
事業概要：特殊詐欺の被害が極めて深刻な情勢にある中、引き続き、県内全小学校と連携した高齢者等への注意喚起を行うとともに、国の交付金を活用し、オペレーターからの架電により県民に直接注意を呼び掛けるコールセンター事業を計画しています。
- ③ (一部新) サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】
予算額：(28) 3,091千円 → (29) 5,464千円
事業概要：サイバー空間の脅威が深刻化する中、産学官が連携し、各機関が保有する情報資源等の共有を図り、安全で活力あるサイバー空間を実現させる取組を推進します。
- ④ テロ等対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】
予算額：(28) 1,085,638千円 → (29) 7,145千円
事業概要：テロの脅威が依然として厳しい中、伊勢志摩サミットを契機に設立した官民が一体となってテロ対策を推進する「テロ対策パートナーシップ」を持続的に発展させ、テロが起らないまちづくりを実現します。
- ⑤ 警察署庁舎整備事業【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(28) 378,518千円 → (29) 1,921,582千円
事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

環境生活部

- ⑥ (一部新) 安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】
予算額：(28) 1,660千円 → (29) 3,975千円
事業概要：県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の具現化に取り組むとともに、地域防犯力の向上を支援する取組をモデル的に実施します。

施策 14.2 (交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり)

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	87人	75人以下		70人以下		60人以下
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
29年度目標値の考え方	平成31年60人以下の目標値達成へ向け、平成28年の実績や交通事故情勢を勘案し、70人以下とします。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進(環境生活部)	交通事故死傷者数	9,604人	9,100人以下		8,600人以下		7,700人以下
	高齢者交通事故死者数	52人	38人以下		35人以下		30人以下
14202 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進(環境生活部)	飲酒運転事故件数		38件以下		33件以下		23件以下
		44件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で快適な交通環境の整備(警察本部)	老朽化した信号制御機の更新数(累計)		56基		88基		152基
		25基					
14204 交通秩序の維持(警察本部)	運転者のシートベルト着用率		97.9%		98.3%		99.0%
		96.6%					

現状と課題

- ①県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、平成27(2015)年は9,604人(1日あたり約27人)の方が死傷し、平成28年は9月末までに交通事故死者数が目標値75人を上回るなど、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策のさらなる強化が求められています。
- ②少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ③交通事故総数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなる現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着とともに、アルコール依存症などの関連問題を含めて総合的な取組が求められています。

平成29年度の実行方針

環境生活部

- ①三重県交通対策協議会を構成する121機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進するとともに、近年問題になりつつある自転車の安全利用に向けた取組を検討します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ③高齢者が交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成、資質向上に取り組むとともに、高齢者事故の発生割合が高い地域等で訪問活動を行うなど集中的に取組を推進していきます。
- ④「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦全ての座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転や速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

- ①交通安全運動推進事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(28) 8,778千円 → (29) 6,518千円
事業概要：「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発を行うなど、効果的に交通事故防止対策を実施します。
- ②交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(28) 40,025千円 → (29) 40,025千円
事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。
- ③交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(28) 2,317千円 → (29) 1,983千円
事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーを育成し、その活動を支援するとともに、関係機関・団体が連携した高齢者宅訪問モデル事業を実施します。
- ④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】
予算額：(28) 7,124千円 → (29) 5,952千円
事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名:14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(28) 5,976千円 → (29) 5,103千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(28) 385,543千円 → (29) 1,153,294千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

予算額：(28) 2,156千円 → (29) 1,768千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 1.4.3 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49.6%	53.5%		57.0%		64.0%
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
29年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで平成31年度の目標達成をめざし、平成27年度現状値から7.4ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%		98.0%		100%
		96.2%					
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%		93.8%		95.0%
		92.4%					

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、IT環境の高度化や各種の技術革新に伴い商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。中でも「自宅にいる」「貯蓄がある」高齢者や高齢者単身世帯の増加により、高齢者の被害がさらに増えると見込まれます。
- ②国や県、市町が役割分担しつつ一体となって消費者行政に取り組み、自らの判断で合理的な消費活動ができるよう消費者教育の推進および啓発・支援を行っていくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口をさらに充実させていくことが必要です。
- ③安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ④安全で安心な社会の構築、健全な企業の発展のため、事業者においても、商品・サービスの適正な取引や表示に努めるとともに消費者のさまざまな声に耳を傾け、事業者自らの顧客満足度の向上に生かすことが企業の発展にも不可欠なものとなっています。

平成 29 年度の取組方向

- ①消費者の各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費生活出前講座、青少年消費生活講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めるとともに、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。また、消費者月間記念講演会等のイベントやフリーペーパー、啓発冊子の配布等のさまざまな手段により、「消費者ホットライン 188 (いやや!)」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
加えて、高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、引き続き消費者啓発地域リーダーを養成するとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組の中で地域リーダーを生かしてもらうよう市町に働きかけます。
- ②高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ③消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめとする、多様な主体との連携・協力を強化して、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ④悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(28) 20千円 → (29) 24,505千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、シンポジウムの開催、シネアド等により、多様な年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。

② 消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(28) 38,245千円 → (29) 57,211千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、相談員の資質向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者を確保します。また、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。

③ 相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(28) 24,053千円 → (29) 22,659千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、消費者からの消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談には、多重債務者相談連携システムを活用して適切に対応します。

④ 事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(28) 5,770千円 → (29) 5,839千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行います。

施策 1.5.1 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,144 千 t-CO ₂	1,165 千 t-CO ₂		1,150 千 t-CO ₂		1,119 千 t-CO ₂
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
29 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1510i 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8% 以下 (27 年度)		+1.2% 以下 (28 年度)		+2.0% 以下 (30 年度)
		-0.5% (26 年度)					
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4 地域		6 地域		10 地域
		1 地域					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%		98.0%		100%
		95.8%					
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%		100%		100%
		98.4%					

現状と課題

- ①平成 27(2015)年のCOP21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。平成 42(2030)年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②県のモデル事業として実施してきた電気自動車等の活用による低炭素なまちづくりの成果を、他の地域にも広げていく必要があります。
- ③大企業では、事業活動に伴う環境負荷の低減のために、環境経営の取組が普及していますが、企業数で大部分を占める中小企業では、まだまだ環境経営の取組は普及していません。
- ④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者者に省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。
- ⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちの環境教育が重要です。

平成 29 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ③事業者の環境マネジメントを促進するため、M-EMS 取得事業者の取組事例や M-EMS の有用性などの紹介を行い、M-EMS 認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。
- ④県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素の排出削減を促進します。
- ⑤地球温暖化により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に提供していくことで、地球温暖化の緩和とその影響への適応の取組を促進していきます。
- ⑥環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座において ESD の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

- ① 地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(28) 4,090千円 → (29) 3,504千円
事業概要：地球温暖化対策を着実に進めるため、平成23年度に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」や平成26年4月に施行した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県民や事業者などあらゆる主体が、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組む必要があることから、啓発等により各主体における排出量の削減に向けた取組を促進します。
- ② (一部新)低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
予算額：(28) 1,131千円 → (29) 1,870千円
事業概要：市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ③ 環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(28) 7,609千円 → (29) 5,345千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④ 環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(28) 6,414千円 → (29) 5,367千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。
- ⑤ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(28) 39,952千円 → (29) 40,041千円
事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

施策 1.5.2 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	301千t	289千t		283千t		270千t
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
29年度目標値 の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成29年度目標値を283千t以下と設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ 社会の実現 (環境生活部 廃棄物対策局)	1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		965g/人 日		957g/人 日	
		970g/人 日				
15202 産業廃棄 物の3Rの推 進(環境生活部 廃棄物対策局)	産業廃棄物の再 生利用率		43.2%		43.3%	
		43.1%				43.5%
15203 廃棄物処 理の安全・安心 の確保(環境生 活部廃棄物対 策局)	不法投棄等不適 正処理事案の改 善着手率		100%		100%	
		69.2%				100%
15204 不適正処 理の是正措置 の推進(環境生 活部廃棄物対 策局)	不適正処理4事 案に係る行政代 執行による是正 措置の進捗率		56.3%		68.8%	
		37.5%				81.3%

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続きごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減やリサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ②産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成29年度の取組方向

環境生活部

- ①平成27年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収、食品廃棄物の削減やリサイクルの取組などを促進します。
- ②RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援等を実施していきます。
- ③事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政などさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。
- ④排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組みるとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

環境生活部・企業庁

- ⑧RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

- ① 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
予算額：(28) 25,021千円 → (29) 15,221千円
事業概要：ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物が、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進します。また、食品ロス削減を促進するため、県内市町や他都道府県等と連携した食べ切り運動等に取り組みます。
- ② 地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
予算額：(28) 48,517千円 → (29) 58,772千円
事業概要：資源が最適な規模で循環利用される地域づくりに向けて、資源の性状や地域特性をふまえ、事業者等の地域循環圏形成に係る取組の実現可能性調査や実証試験等を行います。
- ③ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(28) 28,747千円 → (29) 36,055千円
事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の活用を促進します。また、産業廃棄物の処理方法や移動距離等に着目し、適正処理や環境負荷の低減に繋がる取組を促進します。
- ④ PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(28) 26,624千円 → (29) 58,374千円
事業概要：PCB廃棄物の保管事業者に対し、処理期限内に確実に適正に処理されるよう指導等を行います。また、未届けのPCB廃棄物等を把握するため、徹底した掘り起こし調査等を行います。
- ⑤ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(28) 34,945千円 → (29) 64,617千円
事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用に加え、新たに不法投棄通報アプリを導入し、通報体制を強化します。また、迅速かつ効率的・効果的な監視・指導を行うため、無人航空機を活用した測量システムを導入します。
- ⑥ 環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】
予算額：(28) 3,221,076千円 → (29) 3,337,700千円
事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市犬矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き恒久対策を進めます。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0%		94.0%		
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合						
29年度目標値の考え方	各種施策を講じるにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率	99.9%	100%		100%
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100%	100%		100%		100%
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率	82.6%	83.5%		84.5%		86.5%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人		31,500人		34,000人
		26,629人					
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件		6件		7件
		4件					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグやPM2.5は、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川（BOD）の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾（COD）の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少したものの貧酸素水塊が発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減等が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②一部の自動車排出ガス測定局では、二酸化窒素濃度が環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(82.6%)は全国平均(89.9%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を経由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と活性化が求められています。
- ⑤PM2.5や伊勢湾の貧酸素水塊など環境改善に向けて、効果的な対策のためには地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成29年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、新たに策定する第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。
- ③生活排水対策は、平成28年6月に策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。

- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を3県1市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行います。

主な事業

- ① 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(28) 182,497千円 → (29) 192,889千円
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ② 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
予算額：(28) 33,286千円 → (29) 33,281千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ③ 自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
予算額：(28) 8,199千円 → (29) 8,115千円
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ④ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
予算額：(28) 245,462千円 → (29) 193,604千円
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑤ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】
予算額：(28) 576千円 → (29) 574千円
事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の取組を実施します。
- ⑥ 環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】
予算額：(28) 40,775千円 → (29) 114,691千円
事業概要：環境保全に係る調査研究において精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新および職員研修等を行い、精度維持と技術力の向上を図ります。

施策 2-1-1

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%		40.5%		42.5%
	38.5%					
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 29 年度の目標値を 40.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体		35 団体		35 団体
		34 団体					
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%		99.0%		100%
		97.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%		90.1%		100%
		73.3%					
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%		98.0%		100%
		95.6%					

現状と課題

- ①人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しており、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、人権尊重の視点に立った行政の推進が必要です。
- ②地域のさまざまな活動が、人権尊重の視点に立って行われるよう、さまざまな主体が開催する研修会等に講師派遣の支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、市町や関係団体等を通じて事業の周知や活用を働き掛けていく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発、商業施設に向いて啓発活動に取り組むなど、さまざまな啓発を実施しました。人権課題は多様化しており、県民の皆さんの理解の促進を図ることができるよう効果的な啓発の推進が必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上の支援に取り組みました。相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上支援に取り組むとともに、関係機関等との連携強化を図っていくことが必要です。

平成 29 年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、計画的に人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくため、講師派遣の支援等を通じて、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進します。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組めます。

教育委員会

- ⑤人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。

主な事業

環境生活部

①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(28) 2, 897千円 → (29) 2, 474千円

事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。

②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(28) 1, 047千円 → (29) 802千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師を派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。

③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(28) 261, 743千円 → (29) 259, 696千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

予算額：(28) 24, 390千円 → (29) 22, 440千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織と連携して啓発に取り組むなど、多様な啓発活動を展開します。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(28) 361千円 → (29) 250千円

事業概要：人権に関する相談に迅速かつ的確に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談機能の向上や連携の強化につなげていくため、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行います。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(28) 1, 050千円 → (29) 703千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果をすべての県立学校に広げていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(28) 3, 373千円 → (29) 2, 870千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域がともに学習支援や体験活動を行う「子ども支援ネットワーク」の活動を活性化します。

【担当当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%		43.4%	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位 5 項目の平均である 2 ポイントの上昇をめざし、43.4%と設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合	26.5%	27.2%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 300 人	新規参加者数 321 人		新規参加者数 337 人	新規参加者数 370 人
		満足度 84.0%	満足度 95.5%		満足度 97.0%	満足度 100.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体		184 団体		303 団体
		41 団体					
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体		24 団体		49 団体
		—					

現状と課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の策定に関して、三重県男女共同参画審議会に5月に諮問し審議を行うとともに、庁内各部局の意見等を反映した中間案を調製しました。今後、策定に向け、広く県民の皆さんの意見を聴取するとともに、さらに審議等を進めていく必要があります。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が行ったファンファーレ講演会では、過去最高の参加者満足度(91.3%)を得るなど効果的な啓発が実施できていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及・啓発に取り組んでいく必要があります。
- ③G7伊勢志摩サミットにおいて「女性活躍推進は、G7共通のゴール」との首脳宣言がまとめられたことを受け、サミット開催地から「あらゆる分野における女性活躍」のムーブメントを起こすべく、国や民間企業等と連携した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を9月に開催しました。今後、アワード受賞モデルの横展開等を行うとともに、当日、発出された共同宣言の趣旨もふまえ、開催成果を広く展開し根づかせていく必要があります。
- ④県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に取り組んだ結果、新規会員や取組宣言数が順調に増加しました。引き続き、加入促進に取り組むとともに、セミナー等の実施にあたっては、より訴求力の高い内容になるよう外部委員による意見を参考にするなど取組を進め、女性活躍推進のさらなる機運醸成を行っていく必要があります。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について、出前講座や広報啓発カードの配布、ポスターによる啓発活動を行い、性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組みました。電話相談等の相談件数は一定の数値が上っており、真に安心して相談できる窓口として認識され、また、スムーズな連携体制で運用されてきていると考えられます。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第4次計画)」の進捗状況の確認や情報共有を行うとともに、次期計画を策定しています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

平成 29 年度の取組方向

環境生活部

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の策定を受け、あらゆる分野における女性活躍の推進をめざし、計画の着実な実行を各部局に促すとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接に連携を図り、男性の意識改革につながる講座や課題解決型講座の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及・啓発に努めます。
- ③「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」の開催成果を広く展開し根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえたプラットフォームを構築し、国・市町・商工団体等関係機関と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。
- ④性犯罪・性暴力の被害者が早期に安心して相談や必要な支援を受けることができるよう関係機関と一層連携しながら「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続します。また、性暴力等被害者専門の相談窓口としての認知度の向上を図るため、周知効果の高い啓発活動に取り組みます。

健康福祉部

- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
予算額：(28) 6,653千円 → (29) 3,967千円
事業概要：三重県男女共同参画審議会による外部的な評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、平成29年3月に策定する「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の周知を行うとともに、市町に対して女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(28) 8,196千円 → (29) 8,196千円
事業概要：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究などを行い、男女共同参画意識の普及等を図ります。
- ③みえの女性活躍推進事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】
予算額：(28) 461千円 → (29) 9,800千円
事業概要：女性の活躍につながるアイデア等を提案するプロジェクトアワード「STAR SHOW」を開催し、さまざまな分野の女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。

④地域女性活躍推進事業 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

予算額：(28) ー 千円 → (29) 6,040千円

事業概要：女性活躍推進の機運醸成をより一層図るため、「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、国や大学、地域経済団体等で構成する連絡会議（女性活躍推進法に基づく協議会）を開催します。また、男性の意識改革等につながるフォーラムの開催や市町が実施する女性の活躍推進に資する取組を支援します。

⑤性犯罪・性暴力被害者支援事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(28) 10,168千円 → (29) 9,306千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる相談窓口として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続し、心身の早期回復が図れるよう初期の産婦人科的処置や心理相談、法律相談等の支援を関係機関・団体と連携して行います。また、さまざまな関係機関を通じて、さらに「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を高めていきます。

健康福祉部

⑥DV対策基本計画推進事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(28) 24,009千円 → (29) 24,006千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%		31.1%		33.1%
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を31.1%と設定しました					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%		99.0%		100%
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関		8機関		10機関
	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100%		100%		100%

現状と課題

- ①外国人労働者の適正雇用や多文化共生の推進について県内企業に働きかけるため、4県1市で定めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を目的とするセミナーを1月に四日市市で開催します。多文化共生の社会づくりを進めるため、さまざまな主体と連携する必要があります。
- ②外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を、多言語ホームページで提供するとともに、さまざまな主体と連携した啓発イベントを津市で開催しました。人口減少や高齢化により地域の活力の低下が懸念される中、外国人住民には労働力のみではなく、地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が期待されますが、意識の面で活躍できる環境が整っているとは言えず、また、外国人住民も地域社会に参画する方法がわからないことから、積極的に参画する意識は高くない状況です。
- ③多言語による相談窓口を設置するとともに、医療通訳の育成のための研修を開催しました。県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が始まっています。
- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員を在籍状況等に応じて計画的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校では、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行っています。
- ⑤小中学校では、県内5か所で開催の研修会等において、日本語指導と教科指導の統合をめざした授業の効果的な指導事例の普及・活用の推進に取り組みました。高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒支援のための研修会を計3回実施しました。今後は日本語指導と教科指導を統合した授業に係る指導方法・指導内容、教材開発、効果的な日本語指導等について理解をさらに深める必要があります。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐため、関係機関との連携を強化する必要があります。

平成29年度の実行方向

環境生活部

- ①さまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや、多文化共生社会づくりに必要な人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を多言語ホームページで提供するほか、多文化共生の意識の浸透を図るためさまざまな主体と連携して取り組みます。伊勢志摩サミット開催を契機に地域にもたらされた「ダイバーシティ」の視点による地域の深化をより進めるため、外国人住民による国際理解事業の実施に向けて取り組みます。
- ③外国人住民が多く在住する市町を中心に、日常生活支援を行う体制が整ってきていることから、広域で解決すべき、医療通訳の計画的な育成や防災意識の向上、新たな課題である消費者被害の防止などについて引き続き支援に取り組みます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、JSLカリキュラムに係る実践事例の成果の普及・活用を進めます。また、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

- ①多文化共生がもつ力の活用事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(28) 40,010千円 → (29) 39,287千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

- ②情報や学習機会の提供事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(28) 8,323千円 → (29) 10,093千円

事業概要：多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民等に必要な行政や制度に関する情報、地域の課題や取組についての情報を提供します。また、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携した多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントや、外国人住民による国際理解事業などに取り組みます。

- ③安全で安心な生活への支援事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(28) 20,520千円 → (29) 11,724千円

事業概要：医療通訳の育成のための研修の実施、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

教育委員会

- ④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(28) 23,524千円 → (29) 19,456千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。

- ⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人生徒への支援】

予算額：(28) 4,960千円 → (29) 4,892千円

事業概要：外国人生徒支援専門員を活用し、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進め、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒が日本語を身につけて社会の一員として社会的自立を果たせるよう支援します。

施策 226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%			72.4%	
目標項目の説明	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している市町の割合						
29年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%		
14.6%							
学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合			44.0%			46.0%	50.8%
	42.0%						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校		25校		35校
		14校					
22603 教職員の資質向上(教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%		小学生 75.4% 中学生 74.0%		小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%					
22604 私学教育の振興(環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件		108件		115件
		100件					

現状と課題

- ①子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるコミュニティ・スクール等の取組により、地域とともにある学校となることをめざす必要があります。
- ②小学校から中学校に進学する際に、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校や、いじめが急増するいわゆる「中1ギャップ」の解消等、小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が必要です。
- ③グローバル化の進展など社会の変化やニーズをふまえ、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学びの場の創出を含めた学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行により子どもたちが減少することから、高等学校の規模や配置については、地域の状況、学校の地域に果たす役割・学校の特色等に配慮しつつ、総合的に考えていく必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるなか、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。
- ⑤私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成29年度の取組方向

教育委員会

- ①コミュニティ・スクールなど保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する取組を、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通じて充実させます。また、学校支援地域本部や地域未来塾の取組をとらして児童生徒への学習支援等の活動の充実を図ります。
- ②小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小中一貫教育を導入する市町教育委員会の取組を支援します。また、小中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。

- ③次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」に基づき、地域の実情に応じた県立高等学校の活性化に取り組みます。また、高校生がものづくりに関する一層高度な技術・技能を身に付け、将来の地域産業の担い手として自己実現を図ることができるよう、四日市工業高校への専攻科設置の準備を進めます。
- ④子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感するとともに、自ら課題を発見して、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくことができるよう、教員の授業力向上に向けた研修を推進します。また、多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を推進します。さらに、国の動きをふまえ、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上のため、教員養成課程を有する大学等と連携していきます。

環境生活部

- ⑤私立学校において、教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
 予算額：(28) 20,347千円 → (29) 15,461千円
 事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の拡充を図ります。また、児童生徒の学習習慣の確立と学習環境の充実につながる地域未来塾等を推進します。
- ②（一部新）教育課程等研究支援事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(28) 10,939千円 → (29) 9,769千円
 事業概要：小中一貫教育について、情報提供を行うとともに、導入を予定する市町教育委員会の取組を支援します。また、新学習指導要領の円滑な実施に係る周知・啓発を行うため、説明会を開催します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(28) 12,548千円 → (29) 7,098千円
 事業概要：教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域において協議会を開催し、地域の県立高等学校の活性化方策を検討し、地域等と一体となって取組を進めます。
- ④専攻科設置準備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 予算額：(28) 73,895千円 → (29) 24,382千円
 事業概要：県立工業高等学校への専攻科設置に必要な実習装置等の学習環境を整備するとともに、産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。

⑤名張青峰高等学校整備費【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】

予算額：(28) 64,462千円 → (29) 74,121千円

事業概要：名張青峰高等学校での教育活動に必要なICT機器等の学習環境の整備を進めます。

⑥教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

予算額：(28) 37,074千円 → (29) 33,444千円

事業概要：子どもたちの課題解決力、コミュニケーション力を育成する教員の実践的指導力の向上や、英語教育に携わるすべての教員の英語力向上をめざす研修を実施します。また、経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図ります。

環境生活部

⑦私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

予算額：(28) 4,706,625千円 → (29) 4,747,508千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

施策 228 文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0%		97.0%	
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
29年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数	137.7万人	137万人	
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	202,960件	210,000件		216,000件	228,000件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク 登録会員数(累計)		140 会員		150 会員	
		128 会員				
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数(累計)		200 人		300 人	
		—				500 人

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。また、これらの取組を進めるにあたっては、サミットの成果や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを視野に入れる必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛情や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携して地域の課題解決や学習環境の整備に生かすこととともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

平成29年度の実行方針

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向について、有識者の意見をふまえながら取組を進めます。特に、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、各県立文化施設の一層の魅力向上や連携によって、利用者の拡大と満足度の向上を図っていきます。また、サミット開催で得た知名度を生かすとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムに関する国の動向をふまえ、本県の優れた歴史・文化資産等を国内外に向け発信していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)は、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。

- ③総合博物館は、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、サミットで活用された伝統工芸品にちなんだ展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高める展覧会、教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ④県立美術館は、開館35周年を記念して、巨匠たちの名作を紹介する展覧会や子どもから大人まで楽しめる展覧会、本県出身の偉人にちなんだ展覧会のほか、美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館は、ジュニアサミットでの視察にちなんだ展覧会やさいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館は、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑧市町における社会教育担当職員や公民館職員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行います。また、地域で活躍する学校支援地域本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や学校との連携等につなげます。
- ⑨県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(28) 24,569千円 → (29) 19,941千円
 事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向にかかる各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成等に取り組めます。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(28) 4,098千円 → (29) 1,963千円
 事業概要：子どもを中心により多くの方が文化交流ゾーンで楽しく学ぶきっかけとして、各県立文化施設を巡るスタンプラリーや絵画コンクール、子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。

- ③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(28) 13,623千円 → (29) 13,167千円
事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。
- ④(新)宣長サミット開催事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(28) ー 千円 → (29) 4,066千円
事業概要：伊勢志摩サミットのレガシー(資産)である知名度の向上を最大限に生かして、三重が輩出した世界に評価される偉人である本居宣長をテーマとした宣長サミット(仮称)を開催し、県民がふるさとみえの文化を再認識して磨き上げるとともに、国内外との交流を活性化させる機会を提供します。
- ⑤文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(28) 47,491千円 → (29) 47,491千円
事業概要：質の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。
- ⑥生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(28) 10,769千円 → (29) 10,769千円
事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。
- ⑦総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(28) 121,147千円 → (29) 102,129千円
事業概要：県民獣カモシカや人気の鉄道等をテーマにした展覧会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にちなんだ展覧会等を開催します。また、伊勢型紙等のさまざまなテーマで各種団体と連携して交流展を開催するほか、移動展示、フィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。
- ⑧美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】
予算額：(28) 73,532千円 → (29) 89,141千円
事業概要：開館35周年を記念して、巨匠の絵画等の名作を紹介する展覧会をはじめ、世界的な現代アートや三重県が輩出した偉人である本居宣長の書画作品を紹介する展覧会等を開催するとともに、地域と連携し、移動美術館や出前講座、アートの視点で地域の魅力を発見するセミナー等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑨齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(28) 10,670千円 → (29) 9,819千円

事業概要：ジュニアサミットで関心を集めた平安ファッション等を紹介する展覧会や人気の「モノノケ」をテーマとした展覧会等を開催するとともに、歴史講座等を実施し、国史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑩齋宮を核とした平安文化活用発信事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(28) 12,125千円 → (29) 20,022千円

事業概要：発掘調査の公開、発掘体験、巡回シンポジウムなど、地域と連携して、「さいくう平安の杜」をはじめとする史跡齋宮跡の魅力を学び体感する機会を提供するとともに、県内大学と連携し、発掘調査を通じた人材の育成等に取り組みます。

⑪図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(28) 160,032千円 → (29) 158,560千円

事業概要：全県域に図書館サービスを提供するため、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借にかかる物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(28) 11,489千円 → (29) 6,915千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、国・県指定等文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(28) 102,000千円 → (29) 160,402千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業や公開・活用、防災の取組に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行います。

⑭世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(28) 2,008千円 → (29) 1,680千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成と既存資料のデジタル化など、世界に誇れる三重の無形の文化財記録を作成するとともに、情報発信を行います。

⑮埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

予算額：(28) 9,900千円 → (29) 13,200千円

事業概要：埋蔵文化財の発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つような文化財を活用した学習を行います。また、収集スペースの確保について検討します。

⑩社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(28) 2,384千円 → (29) 3,674千円

事業概要：社会教育推進体制の整備・充実を図るため、社会教育委員や公民館職員等を対象とした全県会議や研修会を開催します。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む放課後子ども教室や NPO 等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑪鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(28) 77,173千円 → (29) 107,759千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

⑫熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(28) 43,154千円 → (29) 51,511千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数	98 人	73 人		48 人		0 人
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数	86 人	64 人		42 人		0 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23302 子どもの 貧困対策の推 進（健康福祉部 子ども・家庭 局）	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対す る学習支援を 利用できる市 町数		24 市町		25 市町		29 市町
		23 市町					
23303 発達支援 が必要な子ど もへの支援（健 康福祉部子ど も・家庭局）	「CLMと個 別の指導計画」 を導入してい る保育所・幼稚 園等の割合		50.0%		55.0%		75.0%
		40.8%					
23304 家庭・幼 児教育の充実 （教育委員会）	家庭教育を支 援する市町・団 体数（累計）		27 市町・団体		43 市町・団体		74 市町・団体
		12 市町・団体					
	小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合		76.3%		84.2%		100%
		65.6%					

現状と課題

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図っています。子ども・子育て支援新制度が本格施行して1年半が経過したところであり、県内全域において幼児教育・保育の総合的な提供が円滑に進むよう、市町を支援していく必要があります。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援しています。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度等により保育士確保に向けた取組を進めています。潜在保育士や保育士をめざす学生が研修や貸付制度を活用できるよう、市町や高等学校と連携して周知を図る必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育が提供されています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めています。研修環境を整え、県内の放課後児童クラブにおいて県認定資格研修の修了者を確保していく必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行っています。市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（7市町）等を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成29年6月の開設に向けて準備を進めています。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑩途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めているところですが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑪はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するための取組を進める必要があります。
また、子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、父親を対象にした取組を行うことが必要です。
- ⑫子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及啓発を関係機関と連携して進める必要があります。
- ⑬家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「家庭教育応援戦略（仮称）」の策定が本年度予定されていることから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携して、家庭や地域の実態に応じた取組を進めることが必要です。
- ⑭あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、平成28年4月1日現在、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに21園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。また、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、さらに研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

平成29年度の取組方向

健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援します。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤子どもの貧困について、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図るとともに、子どもの貧困対策に県民が参加・協力する機運醸成を図ります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。
- ⑦生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、保育所・幼稚園・認定こども園への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
- ⑩乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を引き続き行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。
- ⑫「家庭教育応援戦略（仮称）」に基づき、家庭教育の充実に向けて、家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるための啓発を行うとともに、先駆的に取り組む市町への支援を行います。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、施設整備に対する支援を行います。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するとともに、保育士等が体系的、計画的に研修を受講できるよう、研修情報の提供に努めます。

環境生活部

- ⑩私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑪高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。
- ⑫県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを実施し、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭と連携して生活習慣等の確立を進めます。また、保幼小接続モデルカリキュラムの普及をとおして、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。さらに、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、より実践的な研修内容を取り入れるなど、さらなる工夫、改善を図っていきます。

主な事業

健康福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
予算額：(28) 3,049,330千円 → (29) 3,359,637千円
事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をすることにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
予算額：(28) 33,390千円 → (29) 27,187千円
事業概要：保育士確保のための保育士・保育所支援センター事業や保育士修学資金貸付を行うとともに、障がい児受入れのための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。
- ③地域子ども・子育て支援事業
【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
予算額：(28) 480,667千円 → (29) 493,369千円
事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援（地域子ども・子育て支援）を実施する市町を支援します。
- ④放課後児童対策事業費補助金
【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
予算額：(28) 703,149千円 → (29) 656,961千円
事業概要：放課後児童クラブの運営・施設整備や、ひとり親家庭の利用料への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への県資格認定研修等を実施することにより、放課後児童の健全育成に努めます。

⑤子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 1,354千円 → (29) 743千円

事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の好事例の収集や情報共有を行い、県、市町、関係団体等の連携を深め、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備や県民への機運醸成を図ります。

⑥三重県立子ども心身発達医療センター整備事業

【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(28) 7,153,214千円 → (29) 814,950千円

事業概要：県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、センターの舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。

⑦医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(28) 15,580千円 → (29) 21,582千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「C.L.Mと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑧（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 4,741千円 → (29) 7,565千円

事業概要：乳幼児の親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家庭教育の充実に向けた取組を市町と連携して実施するとともに、家族の絆一行詩コンクールを実施します。

⑨（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 10,022千円 → (29) 9,709千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域型保育コース）に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、市町が実施する研修への支援を行います。

⑩私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 1,673,919千円 → (29) 1,505,978千円

事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

⑪認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 99,601千円 → (29) 313,698千円

事業概要：認定こども園の施設整備や認定こども園等における教育の質の向上のための研修を実施するとともに、幼児教育の質の向上のための環境整備を行い、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑫私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 1,984,323千円 → (29) 1,814,897千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

⑬高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 435,927千円 → (29) 365,411千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑭高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 4,068,398千円 → (29) 4,087,090千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における教育費負担の軽減を図ります。

⑮幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 1,662千円 → (29) 814千円

事業概要：保幼小接続モデルカリキュラムの普及・促進により、保幼小の円滑な接続を図ります。
また、生活習慣に関するチェックシートの活用等により、子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。

施策 255 協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7%		21.7%	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合					
29年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を21.7%と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	426,149 千円	426,000 千円	
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	—	2件		4件	6件

現状と課題

- ① NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。また、中間支援団体には、情報発信だけにとどまらず、現実的な事業計画の策定や地域・団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より専門的な支援が必要とされています。
- ② 地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等と共に実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2年間の計画で活動を開始しました。現在、他の地域においても新たな実践活動に着手できるよう取り組んでいます。若者との協創が地域課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成 29 年度 の 取 組 方 向

環境生活部

- ① みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（資金調達や人材育成など）や県内中間支援団体等の機能向上・連携交流を図ります。

戦略企画部

- ② 平成 28 年度に開始した実践活動について、地域の課題解決につながるよう引き続き支援するとともに、若者と地域づくりを進めたいと考える団体等の掘り起しを進め、新たな実践活動につなげていきます。こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

主な事業

環境生活部

- ① NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(28) 6,149千円 → (29) 5,593千円
事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立の手续や会計実務等に係る相談・指導を適切に行うとともに、NPO法改正の周知を図ります。
- ② みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
予算額：(28) 29,491千円 → (29) 29,272千円
事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座などにより、県民の皆さんの理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

戦略企画部

- ③ 若者と地域との協創推進事業【基本事業名：25502 若者の地域活動への参画促進】
予算額：(28) 393千円 → (29) 431千円
事業概要：平成 28 年度に開始した、若者と共に地域課題の解決に取り組む実践活動を支援し、成果につなげます。こうした取組のモデルを増やすために、新たな取組を市町や地域の団体と連携して企画し、若者とのマッチングを行い、実践活動を支援します。また、協創の取組を情報発信し、横展開を図ります。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府縣市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	11.7 km ²	12 km ²		12 km ²		13 km ²
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
29 年度目標値 の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 12 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源 の確保と水の 安全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適 合率		61.3%		61.5%		62.3%
		61.1%					
35402 土地の 基礎調査の推 進(地域連携 部)	地籍調査の実 施市町数		25 市町		26 市町		29 市町
		24 市町					

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業体では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。
県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、今後も引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

平成 29 年度 の 取 組 方 向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるうえでも、地籍調査の重要性を引き続き市町に説明し、一層の取組強化を図ります。また、土砂災害などが想定される地域に対して関係部とも連携しながら、積極的に当該地域の地籍調査の推進を図ります。さらに、休止市町に対して、引き続き地籍調査の再開を働きかけていきます。

環境生活部

- ③国庫補助金、交付金を活用し、水道事業体における耐震化等の施設整備の促進を図ります。また、水道事業の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
予算額：(28) 1, 242, 48.2千円 → (29) 1, 301, 439千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。

②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

予算額：(28) 228,147千円 → (29) 229,602千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する25市町に対して、その取組を支援します。

③社会資本整備円滑化地籍整備交付金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

予算額：(28) — 千円 → (29) 82,494千円

事業概要：防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

④水道事業等指導事業費【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(28) 10,028千円 → (29) 3,095千円

事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。

⑤生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(28) 972,514千円 → (29) 742,719千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑥水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(28) 1,068,137千円 → (29) 1,067,042千円

事業概要：水道水源開発および広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑦水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(28) 2,845,425千円 → (29) 3,175,973千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

⑧工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

予算額：(28) 3,831,263千円 → (29) 4,963,842千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。

事業の見直し一覧表

※環境生活部関係

(一般会計)

部 局 名	H28 事業 本数	平成29年度当初予算編成における見直し事業本数							
		合 計		左 の 内 訳					
		B	B/A	廃 止		リフォーム		休 止	
A (本)	(本)	(%)	C (件)	C/A (%)	D (件)	D/A (%)	E (件)	E/A (%)	
環境生活部	146	21	14.4%	2	1.4%	15	10.3%	4	2.7%

	合 計	廃 止	リフォーム	休 止
見直し事業件数	件 21	2	15	4
見直し事業費	千円 ▲ 27,402	▲ 2,053	▲ 13,202	▲ 12,147

事業の見直し調査

※環境生活部関係抜粋版

(注)調査の各記号の意味は、以下のとおりです。
 ●…三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)の方針に基づくもの
 ◇…平成28年度特定政策課題枠のもの
 □…平成29年度特定政策課題枠のもの
 ◎…市町予算と関係があると思われる事業
 ▲…いわゆる「当然減」によるもの
 △…リフォーム事業のうち、リフォームにより事業本数が削減する事業

(単位：千円)

番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区分			平成28年度 当初予算額A	平成29年度 当初予算額B	差引 B-A	削減 本数	説明	部局名
				廃止	リフォー ム	休止						
	38	151	15104	環境総合情報システム運営費		1	7,618	6,356	-1,262		情報発信のあり方を見直すことにより、ライブカメラを全台廃止する。	環境生活部
	39	226	22604	私立高等学校教育改革推進特別補助金			4,500	0	-4,500	1	県が事業費の一部補助を行うものについて見直し、当面、事業を休止する。	環境生活部
	40	226	22604	私立高等学校教育国際化推進事業費補助金			3,300	0	-3,300	1	県が事業費の一部補助を行うものについて見直し、当面、事業を休止する。	環境生活部
	41	226	22604	私立学校人権教育推進補助金		1	3,991	2,330	-1,661		県が事業費の一部補助を行うものについて見直し、私学団体への補助を廃止する。	環境生活部
	42	226	22604	私立専修学校研修等事業費補助金	1		1,000	0	-1,000	1	県が事業費の一部補助を行うものについて見直し、事業を廃止する。	環境生活部
△	43	233	23302	専修学校修業支援事業費(旧 専修学校高等課程修業奨学金)(旧 専修学校専門課程修業奨学金)		1	418	299	-119	1	専修学校高等課程修業奨学金と専修学校専門課程修業支援奨学金を1本の事業に統合し、専修学校修業支援事業費に再編する。	環境生活部
	44	228	22801	文化活動連携事業費		1	24,569	19,941	-4,628		事業の実施実績や緊要性等を勘案し、三重の文化普及事業を休止する。	環境生活部
	45	228	22801	創造活動サポート事業費		1	3,500	2,500	-1,000		近年の申請実績等を勘案し、文化団体等創造活動助成金を休止する。	環境生活部
	46	228	22801	文化交流機能強化事業費		1	4,098	1,963	-2,135		事業の実施実績や効果を勘案し、みえの文化セミナー事業を休止する。	環境生活部
	47	151	15104	サンパワロ州環境保全支援事業費			2,716	0	-2,716	1	平成29年度は前年度の研修の成果とサンパワロ州の意向をふまえて今後の事業展開を検討することとする。	環境生活部
	48	151	15101	つながるカーボン・オフセット活用事業費			1,631	0	-1,631	1	カーボン・オフセットのマッチングイベント開催を休止し、平成29年度は地球温暖化普及事業費の中で普及啓発を進めていくこととする。	環境生活部
△	49	154	15405	大気・水環境保全試験研究費(旧 ジカルボン酸類を利用したPM2.5の発生源寄与解析研究費)(旧 大気環境保全経常試験研究費)(旧 水環境保全経常試験研究費)		1	600	456	-144	2	大気環境保全技術開発費(細事業)「ジカルボン酸類を利用したPM2.5の発生源寄与解析研究費」、「大気環境保全経常試験研究費」および水環境保全技術開発費(細事業)「水環境保全経常試験研究費」の3件の事業を1件の事業に統合する。3件は、それぞれ細々事業とする。	環境生活部
	50	212	21203	みえの女性活躍推進事業費(旧 未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業費)		1	461	9,800	9,339		「未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業費」の内容を精査し、「みえの女性活躍推進事業費」として取り組む。	環境生活部
	51	111	11103	災害時に備えたネットワーク強化事業費		1	406	203	-203		市町支援のあり方を見直すことにより、現地災害ボランティアセンターマニュアル策定・活用促進事業を廃止する。	環境生活部
	52	255	25501	NPO活動支援推進事業費		1	6,149	5,593	-556		県民への広報手段を見直すことにより、事業の一部を休止する。また、経常的支出の精査により事業費を削減する。	環境生活部
	53	213	21301	情報や学習機会の提供事業費		1	8,323	10,093	1,770		日本語指導ボランティアの育成については、市町での取組が進んできたことから、県がモデル的に行う事業として、目的を達成したため本事業を廃止する。	環境生活部

事業の見直し調書

番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区分			平成28年度	平成29年度	差引 B-A	削減 本数	説明	部局名
				廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B				
54	213	21301	安全で安心な生活への支援事業費		1		20,520	11,724	-8,796		市町における外国人住民への対応の取組が進んできたことから、多言語による相談窓口と窓口担当者研修会を廃止する。	環境生活部
55	141	14101	安全安心まちづくり事業費		1		1,660	975	-685		防犯にかかる講演形式の「安全安心フォーラム」については一定の期間取り組んできたことから県事業を廃止する。講師と講座出席者の距離が近い、従前の出前講座と「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮)」の周知のための出前講座を一体化して、安全で安心な三重のまちづくり事業の取組を進める。	環境生活部
56	212	21204	性別に基づく暴力等への取組費		1		10,168	9,306	-862		「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の広報について、費用対効果を考慮して、手段を再検討する。	環境生活部
57	142	14201	交通安全運動推進事業費		1		8,778	6,518	-2,260		交通安全啓発手段の見直しにより、常時ラジオスポットを廃止する。	環境生活部
58	152	15204	不法投棄等対策推進事業費	1			1,053	0	-1,053	1	研修派遣についてのあり方を見直すことにより事業を廃止する。	環境生活部
合 計				2	15	4	115,459	88,057	-27,402	9		

平成29年度特定政策課題枠事業一覧表

※環境生活部関係抜粋版

1. ポストサミット分

(1) サミットの成果を継承し発展させる

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	228	宣長サミット開催事業費	伊勢志摩サミット誘致の際にもPRした三重が世界に誇る偉人、本居宣長をテーマとした宣長サミット(仮称)を、ポストサミット等の一環として開催することで、県民がふるさとみえの文化を再認識し、県内外との交流を活性化させる機会とします。	4,066
環境生活部	212	みえの女性活躍推進事業費	伊勢志摩サミットを受けて開催した「Women in Innovation Summit2016(WIT2016)」の開催成果を広く展開し根づかせるとともに、女性活躍のすそ野を広げるため、県内における女性活躍のロールモデル創出に取り組めます。	9,800
環境生活部	141	安全安心まちづくり事業費	「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」を具現化する取組として、ソフトとハードの二つの面から地域の防犯力の向上を支援するためのモデル事業を行います。	3,000
小 計				16,866